

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月5日
【事業年度】	第17期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社イーディーピー
【英訳名】	EDP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 直治
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市上新田四丁目6番3号
【電話番号】	06-6170-3871
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼総務部長 高岸 秀滋
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市上新田四丁目6番3号
【電話番号】	06-6170-3871
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼総務部長 高岸 秀滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が2026年6月24日に提出いたしました第17期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書

（訂正前）

（省略）

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。 EY新日本有限責任監査法

（省略）

（訂正後）

（省略）

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（省略）